令和7年度 学校経営

<基本方針>

日本国憲法及び教育関係諸法規の精神に則り、宮城県並びに石巻市教育委員会の基本方針に基づき、家庭・地域社会と連携・協働しながら全職員一丸となって、児童一人一人に心身ともに健康で平和と文化を愛する良識ある一市民としての資質と態度をはぐくむ。

1 学校教育目標

「自ら学び 自ら進んで実践する 人間性豊かな児童の育成」

2 目指す児童像

低学年	中学年	高学年
仲良く	友達のよさを認め合い	相手の気持ちを考え
助け合う児童	協力し合う児童	行動できる児童
しっかり聞いて	よく考え進んで	自ら課題を見つけ
話す児童	課題に取り組む児童	進んで学び合う児童
粘り強く	めあてに向かって	見通しをもち
頑張る児童	粘り強く頑張る児童	最後までやり抜く児童
	仲良く助け合う児童しっかり聞いて話す児童粘り強く	仲良く友達のよさを認め合い助け合う児童協力し合う児童しっかり聞いてよく考え進んで話す児童課題に取り組む児童粘り強くめあてに向かって

心身ともに健康な児童

3 目指す学校像

- (1) 児童にとって、居場所があり、輝き、学ぶ喜びが得られる学校
- (2) 保護者にとって、安心・安全で、児童一人一人を大切にする学校
- (3) 地域にとって、連携、協働して、児童を共にはぐくむ学校
- (4) 教職員にとって、互いを認め合い、支え合い、高め合うことができる学校

4 目指す教職員像

- (1) 児童に寄り添い、命と笑顔を大切にする教職員
- (2) 教育公務員としての使命と責任を自覚し専門職としての力量を高める教職員
- (3) 互いに尊敬し合い、協働・協力し高め合う教職員

5 学校経営のキーワード

- ○「ひとりぼっちをつくらない」学校づくり・学級づくり
- ○「子どもたちを大切にし、保護者・地域・職員を大切にする」温かな学校づくり
- ○「速さは誠意」「Face To Face」「組織的対応」
- 〇「中里小 指導スタンダード」

6 学校経営の実践事項

(1)豊かな心の育成

- ①互いのよさを認め合い、「ひとりぼっちをつくらない」温かな雰囲気の集団づくり
- ・日常的に児童と向き合う時間を確保し、児童の思いや願いを受け止め、安心して過ごせる学級 づくりをする。
- ・授業中や,その他様々な学校生活の中で,対話,交流,グループなどの活動を意図的に取り入れていく。
- ②規範意識や自律的な生活態度の育成
- 「へんじ」「あいさつ」の確実な実践と具体的な指導を行う。
- ・基本的な学校生活のきまりについての共通理解と確実な指導を行う。
- ・集団行動の基礎的・基本的事項の共通理解と指導を行う。
- ③道徳教育の充実
- ・全体計画別葉を活用した実践的かつ日常的な道徳教育を推進する。
- ・明確な指導観に基づく、道徳科の授業を創造・工夫する。
- ④情操教育の充実
- ・読み聞かせや読書の奨励など、読書指導の展開を進める。
- ・音楽(歌唱)を中心とした教育活動を日常的に展開する。

<本年度の重点 アクションプラン>

- ◇へんじ・あいさつ指導を徹底する。
 - ・児童会や各学級であいさつ運動を展開する。
 - ・月ごとに学級での振り返りを行う。
- ◇集団行動の実践的な態度を身に付けさせる。
- ◇異学年交流活動を積極的に展開する。
 - ・学年部の交流 ・たてわり活動の展開(遊び,清掃,環境整備 等)
- ◇読書指導を充実させる。
 - ・読み聞かせを積極的に実施する(担任・ボランティア等)。
 - ・各教科との関連を図り、図書室を積極的に活用する。

(2)確かな学力の育成

- ◆県教委の提言「学力向上に向けた5つの提言」の積極的な実践
- ◆「石巻市立学校教職員スタンダード」及び「石巻市学力向上プラン」に基づく積極的な実践
- ①課題意識をもち、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
- ・学習のねらいを意識させるとともに、振り返りの場面を設定して、学びに実感をもたせる。
- ・具体物の提示や操作活動などを取り入れるなど、楽しく学ぶ手立てを工夫する。
- ・ペアやグループ、全体など、児童相互の「教え合い・学び合い」の場を設定する。
- ②思考力・判断力・表現力を高めるための指導と工夫
- ・基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。
- ・言語環境の整備と言語活動の充実による言語に関する能力を育成する。

- ③日々の授業実践と指導改善による指導力の向上
- ・授業規律を身に付けさせ、学びに向かう態度と意欲を高める。
- ・学び方の定着に向けて、繰り返し指導を行う。
- ・ICTを活用した授業づくりを積極的に展開する。
- ・校内研究を積極的に展開し、互いに研鑽し、指導力を高める。
- ④家庭との連携による学習習慣の形成と定着
- ・家庭との連携・協力による学習指導、生活指導の充実を図る。
- ・「家庭学習の手引き」を活用した家庭学習の習慣化を図る。

<本年度の重点 アクションプラン>

- ◇「学習習慣表」「学習用具のやくそく」に基づいた指導を徹底し、確実に身に付けさせる。
- ◇タブレットを様々な学習場面で積極的に活用する。
- ◇児童相互の「教え合い、学び合い」の場を設定する。:協同学習の場
- ◇「書く」活動を意図的に設定する。
 - ・授業では自分の考えや振り返りをノートに書かせる。 (書いた内容にも指導,評価をする。)
- ◇個別に対応した指導(授業中、放課後等の活用)を展開する。
- ◇学校での学習と家庭学習のつながりを大切にし、学習習慣づくりに努める。

(3)健康の保持増進と体力の向上

- ①教科体育・体育的行事や外遊びを通しての体力づくり
- ・体力を高めるための指導の工夫
- ・自主的に取り組めるように、各種学習カードの活用・励まし・賞賛による意欲付けを図る。
- ②心と体の健康教育の充実
- ・自らの健康に関する関心を高め、改善を目指す能力と態度を育てる指導を行う。
- ・栄養について考え、健康な体づくりに向けた食育指導の充実を図る。
- ③基本的な生活習慣の形成
- ・家庭と連携して、「早寝・早起き・朝ごはん」を奨励する。
- ・養護教諭等との連携による、健康や食に関する指導を展開する。

<本年度の重点 アクションプラン>

- ◇主体的に体力づくりに取り組ませる。
 - ・アタックタイム(持久走,なわとび)を継続的に運用する。
 - ・休み時間の外遊びを奨励する。
 - ・記録カード、記録の掲示など体力づくりへの意欲を高めさせる手立てを工夫する。
- ◇健康と食を結び付けた指導を展開する。
 - ・給食時に黙食の時間(5~10分)を設定し、体づくりや残食を減らす取組を行う。
 - ・栄養職員、給食センター等との連携による、食に関する指導の展開
 - ・薬剤師や健康に関する関係機関との連携を図った指導の展開

(4) 安全・安心な学校生活の確保

- ①積極的な生徒指導の推進
- ・不登校・いじめ等への相談体制の確立と早期対応
- ・スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等、外部関係機関との連携を図る。
- ②防災・防犯教育の充実
- ・各避難訓練及び不審者対応訓練等の実施と見直し
- ③危険回避能力を育成する安全指導の徹底
- ・危険個所マップ等の作成と活用
- ・事故発生時の迅速・的確・誠実を旨とした対応
- ④PTA、地域、警察、行政との連携による学校内外の安全な生活の確保
- ⑤「美しい学校」にするための校舎内外の環境整備

<本年度の重点 アクションプラン>

- ◇学校生活アンケートの実施と細やかな事後指導を展開する。
- ◇各種避難訓練の定期的な実施を行い、避難行動を確実に身に付けさせる。
- ◇児童の安全への意識の高揚を図る。
 - ・校舎内外での過ごし方について振り返り、指導を行う。(道路横断、廊下疾走、階段昇降 の仕方等)
- ◇学区内及び周辺地域の「危険個所マップ」の作成と活用
- ◇掲示教育を充実させる。
 - ・月ごとに学習、生活、季節等の場面を取り入れた掲示を工夫する。

7 魅力ある学校づくりを支える取組事項

(1)「中里小 指導スタンダード」の確実な実践

(2) 保護者及び地域との連携・協働の推進

- ①コミュニティスクールの特徴を生かし、学校と地域が一体となった学校運営の推進
 - ・学校運営協議会の確実な実施と結果、反省、評価に基づき、教育活動の改善を図る。
 - ・地域や保護者の気付きの声を大事にし、教育活動の改善に役立てる。
- ②積極的な情報提供に努め、保護者・地域との信頼関係を確立
 - ・学校だよりや学級だよりなどで積極的に情報を提供する。
 - ・メール配信や学校ホームページにより迅速に情報提供をする。
 - ・懇談会や保護者アンケートなどで情報を収集する。
 - ・日々の連絡や教育相談,「家庭訪問」「個別面談」などを生かし、個々の子どもについて理解を深め、指導の充実を図る。

(3) 教育活動の充実を図る教職員の資質向上

①授業力の向上

- ・研修会等への参加と学びの伝講を展開する。
- ・ICTを活用した授業づくりの在り方の研修と実践を進める。

②校内研究の推進

- ・学校全体の課題及びその解決に向けた方策の共有を図る。
- ・学習内容の定着を促す指導の工夫と教材研究を推進する。

③特別支援教育の充実

- ・特別支援が必要な児童について、適切な対応がとれる体制を整備する。
- ・保護者及び学校、外部の相談機関との合意形成に基づく指導を展開する。

④教職員集団としての職能成長の充実

- ・学級経営の充実と学校・学年・学年部全体による教育活動の連携を図る。
- ・計画的な授業交換や指導交流、学習資料や学年・学級通信の交流を行う。
- ・校務分掌の円滑な遂行と日々の教育活動の充実を図る。

⑤服務規律の確保と職務意識の向上

- ・ 石巻市学校管理運営規則等に基づいた、服務に関する認識を高める。
- ・石巻市立学校コンプライアンス・マニュアルに基づいたチェックシートを活用し、不祥事の 未然防止に努める。
- ・学校経営方針を踏まえ、個々の職務上の目標達成と主体的で有意義な職務を遂行する。
- ・人事評価シートを活用し、教職員一人一人の職能成長と教育活動の質の向上を図る。